佐賀県訓令甲第2号

 本
 庁

 現 地 機 関

佐賀県行政組織規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令を次のように定める。 令和5年2月10日

佐賀県知事 山 口 祥 郭

佐賀県行政組織規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令 (佐賀県文書管理規程の一部改正)

第1条 佐賀県文書管理規程 (昭和55年佐賀県訓令甲第1号) の一部を次のように改正する。 次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前

改正後

(決裁区分の表示)

第22条 起案文書には所定の箇所に、知事の決裁事項については「甲」、副知事専決事項については「乙」、部長専決事項については「丙」、政策統括監専決事項、情報統括監専決事項、医療統括監専決事項、局長専決事項、理事専決事項、副部長専決事項、副局長専決事項、政策総括監専決事項、さがデザイン総括監専決事項、税政総括監専決事項、スポーツ総括監専決事項、DX・スタートアップ総括監専決事項、不ポーツ総括監専決事項、企業立地総括監専決事項及び出納局長専決事項については「丙」、課長専決事項及び政策調整監専決事項については「丁」、室長専決事項、さがデザイン推進監専決事項、調整監専決事項、国民保護・防災対策監専決事項、団体検査・指導監専決事項、副課長専決事項、副センター長専決事項、副室長専決事項及び企画主幹専決事項については「丁」、係長専決事項については「丁」、係長専決事項については「丁」、係長専決事項については「丁」、係長専決事項については「丁」の表示をしなければならない。

(決裁区分の表示)

第22条 起案文書には所定の箇所に、知事の決裁事項については「甲」、副知事専決事項については「乙」、部長専決事項については「丙」、政策統括監専決事項、情報統括監専決事項、医療統括監専決事項、局長専決事項、理事専決事項、副部長専決事項、副局長専決事項、政策総括監専決事項、さがデザイン総括監専決事項、税政総括監専決事項、SSP総括監専決事項、スポーツ総括監専決事項、DX・スタートアップ総括監専決事項、再生可能エネルギー総括監専決事項、企業立地総括監専決事項及び出納局長専決事項については「丙」、課長専決事項及び政策調整監専決事項については「丁」、室長専決事項、さがデザイン推進監専決事項については「丁」、室長専決事項、さがデザイン推進監専決事項、調整監専決事項、国民保護・防災対策監専決事項、団体検査・指導監専決事項、副課長専決事項、副センター長専決事項、副室長専決事項及び企画主幹専決事項については「丁」、係長専決事項については「丁」の表示をしなければならない。

(佐賀県本庁決裁等規程の一部改正)

第2条 佐賀県本月伊教寺規程(平成28年佐賀県訓令中第7号)の一覧 次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。	部を次のように以正する。
改正前	改正後
(副知事等の専決)	(副知事等の専決)
第5条 略	第5条 略
$2\sim4$ 略	$2\sim4$ 略
5 スポーツ総括監は、SAGA2024・SSP推進局長が専決することができる事務のうち、SAGA2024・SSP推進局長が 定めるものを専決することができる。	

6~8 略

(部長等の代決者等)

第11条 略

2~14 略

15 スポーツ総括監が専決することができる事務について、スポー 15 SSP総括監又はスポーツ総括監が専決することができる事務 ツ総括監が不在のときは、当該事務を担当する課長又は室長がそ の事務を代決することができる。

別表第1 (第3条関係)

事務委任先	委任する事務の内容
副知事、会計管理者、部	自己の旅行命令に関す
長、政策統括監、情報統	ること
括監、医療統括監、局長、	
理事、副部長、副局長、	
政策総括監、さがデザイ	
ン総括監、税政総括監、	
DX・スタートアップ総	
括監、再生可能エネルギ	
j	副知事、会計管理者、部長、政策統括監、情報統括監、医療統括監、局長、理事、副部長、副局長、政策総括監、さがデザイン総括監、税政総括監、

(部長等の代決者等) 第11条 略

6~8 略

2~14 略

について、SSP総括監又はスポーツ総括監が不在のときは、当該 事務を担当する課長又は室長がその事務を代決することができ る。

別表第1 (第3条関係)

事務の種類	事務委任先	委任する事務の内容
旅行命令に	副知事、会計管理者、部	自己の旅行命令に関す
関する事務	長、政策統括監、情報統	ること
	括監、医療統括監、局長、	
	理事、副部長、副局長、	
	政策総括監、さがデザイ	
	ン総括監、税政総括監、	
	DX・スタートアップ総	
	括監、再生可能エネルギ	

改正前		改正後			
略 年次休暇等 の願する事 務	一総括監、企業が活出、企業が活出、企業が活出、企業が活出、企業が活出を受ける。 これを表している。 これをましている。 これをましいる。 これをましいる。 これをましいる。 これをましいる		略 年次休暇等 の願の処理 に関する事 務		自己の年次休暇等の処理に関すること
週休日の振 替に関する 事務	略 会計管理者、部長、政策 統括監、情報統括監、医 療統括監、局長、理事、		週休日の振 替に関する 事務	略 会計管理者、部長、政策 統括監、情報統括監、医 療統括監、局長、理事、 副部長、副局長、政策総	自己の週休日の振替に 関すること

改正前			改正後				
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	活監、さがデザイン総括 監、税政総括監、DX・ スタートアップ総括監、 再生可能エネルギー総 活監、企業立地総括監、 スポーツ総括監、課長、 政策調整監、さがデザイ ン推進監、調整監、推進 監、リーダー及び出納局 長				括監、さがデザイン総括 監、税政総括監、DX・ スタートアップ総括監、 再生可能エネルギー総 括監、企業立地総括監、 SSP総括監、スポーツ 総括監、課長、政策調整 監、さがデザイン推進 監、調整監、推進監、リ ーダー及び出納局長 略		
略				略			
日の指定に関する事務を持続が開発を表現している。	会計管理者、部長、政策で、政策で、大学では、政策を持ている。 はいい はい	自己の休日の代休日の指定に関すること		休日の代休日の指定に関する事務	会計管理者、部長、政策 統括監、情報統括監、扇長、理策統括監、局長、政策医 療統括監、副局長、政治 所がが表するがががいる。 を がががいる。 の ががいる。 の ががいる。 の ががいる。 の ががいる。 の ががいる。 の ががいる。 の ががいる。 の ががいる。 の ががいる。 の ががいる。 の がいる。 の がいる。 の の がいる。 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	自己の休日の代休日の指定に関すること	

	改正前			改正後		
宿日直勤務の命令に関する事務	会計管理者、部長、政策 統括監、情報統括、政策 療統括監、局長、な政統括監、副局長、がが活監、DX、 医、税がが活監、DX、 ののでは、ののでは、 のので、 のので			宿日直勤務 の命令事務 する事務	会計管理者、部長、政策 統括監、情報局長、政策 統括監、局長、イン 、政総括監、副局長・イン総括 、政治括監、DX・ 、政総括監、DX・ 、政総括監、DX・ 、政総括監、がが活監、がが 、本本が、本本は、 、本の 、本の 、本の 、本の 、本の 、本の 、本の 、本の 、本の 、本	

附則

この訓令は、公布の日から施行する。